

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年 10 月 24 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 契約担当部局

〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3 - 2

札幌市厚別区市民部総務企画課庶務係（電話 011-895-2419）

メールアドレス atsu.shomu@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 調達件名

厚別区役所等除排雪業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

ア 厚別区役所屋外駐車場（札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3 - 2）

イ 厚別区役所及び厚別区民センター構内（札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3 - 2、14 他）

ウ 厚別区民センター駐車場（札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目（市営新さっぽろ団地内））

エ 市営新さっぽろ団地住民専用駐車場内雪堆積場（同上）

オ 厚別南地区センター駐車場（札幌市厚別区厚別南 7 丁目 9 - 1 新札幌わかば小学校敷地内）

カ 厚別南地区センター専用駐車場（札幌市厚別区厚別南 7 丁目 6）

キ 上記のほか、当部所管施設の敷地内

(5) 入札方法

「タイヤショベル（1.4～2.0 m³）」、「ダンプトラック（10 t）」、「ダンプトラック（4 t）」及び「普通作業員」の 1 時間あたり単価にそれぞれの作業予定時間を乗じて得た額の合計による総価で行う。また、内訳への記載に関して、1 時間あたり単価は 1 円以上 1 円単位とし、1 時間あたり単価が空欄または 0 円で入札されたものは無効とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、契約金額は、内訳に記載されたそれぞれの 1 時間あたり単価及び当該 1 時間あたり単価に 1/6 を乗じて得た 10 分あたり単価（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に 10% に相当する額を加算した金額（同上）による単価とする。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本店所在地が市内であり、かつ令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「除雪サービス業」、小分類「構内除排雪業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

(ア) 子会社等（会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。（イ）において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。（イ）において同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

(d) 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、a から d までに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 入札に参加する事業協同組合等の組合と他の入札参加者について、上記ア又はイと同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合

(7) 告示日を起点とした過去2年間において、本市またはその他官公庁が発注する構内除排雪業務の履行実績を複数有すること。

(8) 事業協同組合等における取扱いについて

ア (2)の要件については、当該組合又は組合員(組合が指定する所在地が札幌市内の組合員)のいずれかとすることができる。

イ (7)の要件については、当該組合と組合員(組合が指定する所在地が札幌市内の組合員)に係る契約実績の合計値とすることができる。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ場所

上記1に同じ。また、契約条項及び入札説明書は札幌市厚別区役所のホームページからダウンロードできる。

(2) 入札書の受領期限

令和6年11月6日(水)10時00分必着

(3) 開札の日時及び場所

令和6年11月6日(水)10時15分

札幌市厚別区役所2階会議室C(札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2)

(4) 入札書の提出方法

送付または持参によること(電送による提出は認めない。)

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の10に相当する額以上の保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、または提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

ア 本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第13条に定める入札参加資格の審査書類の提出の指示があつたにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、入札説明書に示す書類（上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。電子メールにより提出する場合、事前に契約担当部局に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格（物品・役務）に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 入札書の作業予定時間について

入札書の様式に記載した時間数は予定であり、その時間数の発注を保証するものではない。

(8) 詳細は入札説明書による。